

くらしの情報

5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。

大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、本庄保健所までご連絡ください。

問合せ 本庄保健所
☎0495-22-6481



大麻草 けしの花

水辺公園に「鯉のぼり」が揚げられます

神流川水辺公園のそばを流れる神流川の兩岸を渡すように、たくさんの鯉のぼりが空を泳ぎます。

色とりどりの鯉のぼりと周辺の木々の緑が相まって格別な風景となります。

鯉のぼり掲揚期間 4月28日(金)～5月8日(月)

問合せ 総合政策課 企画調整担当
☎0495-77-0701
FAX0495-77-3915

大人向けDIY ものづくり体験教室

自分好みの「プランタースタンド」づくりを体験し、自分に合ったものに囲まれた暮らしをはじめませんか。

日時 5月30日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 神川町中央公民館 工芸室

講師 株式会社カネザワの皆さん

参加費 1,000円(材料費)

定員 10名(先着順)

持ち物 ドライバーまたはインパクト

ドライバー(お持ちの方)

問合せ 中央公民館

☎0495-77-3671

FAX0495-77-5066

安曇野(長野県)ハイキング参加者募集

北アルプスと安曇野を望む明治の軌跡、旧国鉄篠ノ井線廃線敷を辿るハイキングです。ハイキング後、大王わさび農場に立ち寄ります。

日時 5月28日(日)

集合・出発 B&G海洋センター

午前7時(6時30分より受付)

参加費 中学生以上 3,000円

小学生 2,500円

コース(予定・全行程約6.0km)

JR明科駅→東平(北アルプス展望台)

→けやきの森自然園→漆久保トンネル

→旧第2白坂トンネル

対象 町内在住または在勤の方

申込 5月8日(月)～24日(水)の間

に参加費を添えて、中央公民館に

お申込みください。

定員 70名(達し次第締切)

問合せ 生涯学習課

☎0495-77-4651

FAX0495-77-5066

生涯学習 だより

公民館 今月の第一展示室

「絵画展」

団体名 神川絵画クラブ

彩美絵画クラブ

期間 5月31日(水)まで

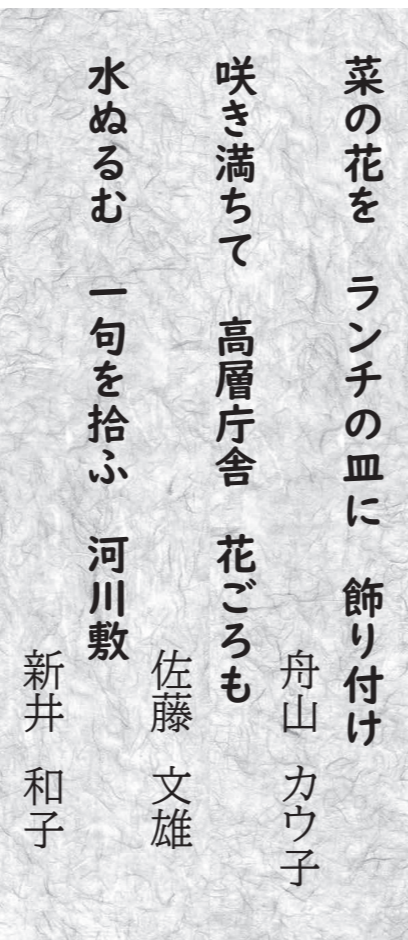
午前9時～午後5時

期間は前後する場合があります。

問合せ 中央公民館

☎0495-77-3671

FAX0495-77-5066



新井 和子

佐藤 文雄

舟山 カウ子

広告

子育て支援センター

子どもたちに、ふれあいの場を提供し保護者同士の交流を促進しています。

日時 毎週月～金曜日(祝日は休所日です)

午前9時～正午 午後1時～3時

場所 丹荘保育所内

問合せ ☎070-4424-6288



広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

新しい行政相談委員が委嘱されました

問合せ 総務課 庶務担当 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

小峰義明さん(植竹)、四方田久美さん(上阿久原)が4月1日付けで、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

任期は2年で、行政に関する相談などを受け付け、関係行政機関に対する通知などを行っていただきます。

また、前任の中島正さん、新井憲さんにおかれましては、長い間ご尽力いただきありがとうございました。



小峰義明さん



四方田久美さん

「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します

問合せ 総務課 庶務担当 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

法務省では、人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さを呼びかけています。

人権擁護委員による人権相談をおこないます。相談は無料で、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

日時 6月1日(木) 午後1時30分～午後4時
場所 総合福祉センターいこいの郷 あゆみの間



かみかわ町長コラム

音楽の楽しさを皆様に

日頃、中々聴くことのできないクラシックコンサート。身近で、気軽に質の高い文化芸術を体験していただくことを目的に、日本フィルハーモニー交響楽団の生演奏を県内で唯一ライブビューイングにて生配信しました。

会場となった中央公民館には約140人の方が集まり、「臨場感があり感動した」、「初めての経験でした」、「また開催してほしい」などたくさんの感想が寄せられました。私も音楽の素晴らしさや、指揮者と演奏者のハーモニーに優雅なひと時を過ごさせていただきました。

今年度の新たな取り組み

子育て支援について、昨年度からの継続事業(多子出産祝金の拡充や子育てモバイルサービス等)に加え、令和5年度から新たに取り組む事業について紹介します。

【幼保給食費無償化】

3歳児から5歳児までの給食費を保護者の所得に関係なく、無償化します(上限は月5千円)。これにより、小中学校とあわせた実施となり、県内でも先進的な事業となります。

【不妊治療助成(保険適用)事業】

少子化対策の一環として、治療中の対象者の経済的負担の軽減を図るため、町単独事業として実施します。助成金額は年度上限10万円(通算5年まで)となります。

